

平成26年第2回教育委員会

臨時会会議録

平成26年1月27日

東久留米市教育委員会

平成26年第2回教育委員会臨時会

平成26年1月27日午前9時30分開会

市役所2階 203会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 平成26年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（原案）について
 - (3) 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（案）について
 - (4) 東久留米市教育委員会教育目標・平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定について
 - (5) 諸報告
 - 平成26年成人の日のつどいについて
 - 平成25年度中学生の職場体験功労事業者について

出席委員（4人）

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ

（欠員1人）

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹（国体担当）	傳 智 則
図 書 館 長	岡 野 知 子
統括指導主事	末 永 寿 宣
財 務 部 長	西 村 幸 高
財 政 課 長	下 川 尚 孝

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者

2人

◎開会及び開議の宣告

(午前9時33分)

○尾関委員長 これより平成26年第2回教育委員会臨時会を開会します。委員の定足数は満たしているため会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。本日は平成26年度当初予算のうち教育委員会に関連する部分について説明いただくため、財務部長と財政課長においでいただいています。よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○尾関委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の署名は5番の名取委員にお願いします。

○名取委員 承知しました。

◎議案の追加・会議の進め方

○尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○林総務課長 議案の追加になりますが、「議案第7号 東久留米市教育委員会職員の人事について」及び「議案第8号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」の2件の追加をお願いします。また、会議の進め方ですが、議案番号にかかわらず先に予算関係をご審議いただき、続いて諸報告を、最後に人事案件の審議を行っていただきたくお願いします。また、人事案件は関連するため一括で審議し、採決は個々にお願いします。

○尾関委員長 議案第7号と第8号を追加すること、また、審議順序については議案番号にかかわらず先に予算関連議案を、続いて諸報告、最後に人事案件の議案を行い、さらに、人事案件については審議を一括で行い、採決は個々に行いたいということですがよろしいですか。異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配付)

◎傍聴の許可

○尾関委員長 本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

○林総務課長 お二人いらっしゃいます。

○尾関委員長 それではお入りいただきます。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○尾関委員長 日程第2「議案第10号 平成26年度東久留米市一般会計当初予算について」を議題にします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

○東教育長職務代理者 「議案第10号 平成26年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（原案）について」、上記議案を提出する。平成26年1月27日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためで

す。詳細については財務部からご説明させていただきます。

○西村財務部長 平成26年度当初予算原案を説明させていただくに当たり、改めて、教育委員会委員の皆様にお詫びを申し上げます。昨年の8月から長期にわたり教育長が不在の中、教育委員会委員の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけしています。皆様ご存じのとおり、先週の1月20日から、並木克巳新市長が就任されました。新市長は、現在、不在となっている副市長及び教育長の人事について、この3月議会での提案を表明しています。もう少しの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

それでは、平成26年度当初予算原案一般会計及び教育予算についてご説明します。詳細については後ほど財政課長から説明させていただきますので、私からは総括的にお話しさせていただきます。本日は資料として「平成26年度東久留米市予算（原案）」「平成26年度教育委員会当初予算（主な新規・拡大事業）」をご用意しています。

「平成26年度東久留米市予算（原案）」の3ページからご覧ください。平成26年度の財政規模は一般会計で384億9,672万7,000円、対前年度比1億5,451万4,000円で0.4%の減です。この中には、4月からの消費税引き上げに伴う低所得者対策等の配慮により、臨時的な給付措置費4億8,584万6,000円が歳入歳出にそれぞれ含まれており、その分、財政規模は大きくなっています。歳入の特徴ですが、市税が対前年度比3億8,642万2,000円の増となっていますが、主な要因は新築物件等の増により固定資産税が大きく影響しています。また、4月からの消費税導入などの影響により税連動交付金が増額となっています。昨年の予算と大きく異なる点は、財産の売却収入が昨年度は約7億円あったことです。平成26年度予算では売り払いの予定がないため計上していません。また、市の貯金とも言える財政調整基金ですが、この繰り入れについても昨年度比3億859万1,000円減の6億1,494万1,000円としました。これらの考え方は並木新市長が1月20日に登庁されてからの指示によるものです。一方、歳出においては高齢化社会の中での社会保障費等の自然増があるため、民生費が対前年度比7億8,397万9,000円の増で、197億9,568万1,000円となりました。

続いて、12ページからの「主な新規・拡大事業、計画策定・投資的事業等」をご覧ください。14ページから教育委員会が所管の「重点継続、重点拡大、新規」の区分による事業が示されていますが、東中学校体育館の新築工事は含まれていません。総事業費が約7億円、さらに地方債が約5億円近くにもなり、26年度の予算編成全体の中でどうしても計上できない結果となりました。教育委員の皆様には残念な結果をお伝えしなければなりません。東中学校体育館の新築については教育委員会だけではなく市全体の重要課題としてとらえ、今後も十分調整を図っていきたいと考えています。

それでは詳細な説明は資料に沿って、財政課長から行わせていただきます。

○下川財政課長 資料の「平成26年度東久留米市予算（原案）」をご覧ください。1ページから2ページまでは予算編成の基本的な考え方を示しています。昨年9月に示された予算編成方針の基本方針、留意事項及び「平成26年度予算編成に向けた重点施策」が載っています。平成26年度予算については、並木市長が就任初日の庁議の席において予算編成における方針として、「平成26年度予算は通年予算として編成する」「編成に当たっては昨年9月に示された予算編成方針における基本方針を基本とする」ことなどを示しました。また、議会での平成25年度予算において附帯決議が可決されたことを重視し、「財政調整基金繰

入金については前年度当初予算額を下回ること」「プライマリーバランスについては当初予算の段階で確保すること」「経常的な経費の抑制を図った予算とすること」が示されています。これらの方針を踏まえて予算編成を行いました。

3ページをご覧ください。一般会計の財政規模は384億9,672万7,000円、対前年で0.4%の減。特別会計を含めると646億121万9,000円、0.6%の増となりました。5ページをご覧ください。一般会計の歳入予算の内訳についてご説明します。市税については前年度では7,000万円の減でしたが、平成26年度は約3億8,000万円の増に転じています。増要因は固定資産税と都市計画税を合わせて約3億円の増になります。個人市民税は1,900万円の増、法人市民税は5,400万円の増となりました。これらの税については6ページに「市税歳入予算の状況」としてお載せしていますので、後ほどご覧ください。2款の地方譲与税以下については、7ページから8ページにかけて増減要因を記載していますので併せてご覧ください。2款から10款までの地方譲与税、税連動交付金、地方交付税については国の地方財政対策及び東京都からの見込み通知に基づいて伸び率などの積算を行って計上しています。6款の地方消費税交付金は消費税率が4月から引き上げになる影響があり3億8,000万円ほどの増、7款の自動車取得税交付金についても消費税引き上げに関連しますが、自動車等の取得に係る税率の引き下げ等によって減額となっています。9款の地方交付税は9,200万円ほどの減となっています。これも地方消費税交付金の増加や市税の増加などによる収入増が見込まれ、基準財政収入額に算入されてくる関係から減として見込んでいます。12款の使用料及び手数料は約600万円の増を見込んでいます。昨年、条例が可決され、公共施設使用料の改定を行いました。本年6月から改定を予定していますが、この増収分として約1,100万円を見込んでいます。ただし、スポーツセンターと生涯学習センターの成果配分については27年度からの収入としては増とってくるため、この分については含んでいません。年間換算では成果配分を含めて約2,400万円の増を見込んでいます。13款の国庫支出金は生活保護費負担金が約1億3,500万円の減、障害福祉サービス費は増加傾向にあり約1億2,700万円の増、都市計画道路3・4・20号線が事業費の減少によって1億5,000万円の減となっています。また、国の補正予算に伴う簡素な給付金として、非課税世帯及び子育て世帯を対象に実施していく事業があります。歳出側で給付金の必要経費4億8,584万6,000円を計上しており、国庫支出金である臨時福祉給付補助金になりますが、これを財源として満額計上しています。この関係で大幅な増加となっています。14款の都支出金では西中学校を対象とする公立学校運動場芝生化学業補助金の7,800万円の増、障害福祉サービス費による自立支援給付費負担金6,600万円の増などがあるものの、都市計画道路に係るみち・まち事業補助金5,400万円の減、さらに前年度実施した選挙関係の経費と国体関係の経費などが皆減となり、全体として微減となりました。15款の財産収入では前年度には約7億円を計上していましたが、今回は大きな売り払いを収入では見込んでいません。16款の寄附金は前年度並みで、一般寄附や指定寄附などを見込んでいます。17款の繰入金については全体で5億円の減となっています。特別養護老人ホーム建設助成に対する債務負担行為分がありますが、これに公共施設等整備基金繰入金を約6,000万円計上しています。また、前年度では繰り入れを行ったみどりの基金とふるさと創生基金については、今回は充当事業がないため繰り入れは行っていません。教育振興基金については昨年度に約2億円を計上しましたが、平

成26年度は約9,200万円を繰り入れ、第三小学校の受水槽の改修などの学校施設の普通建設事業へそれぞれ充当しています。財政調整基金については市長方針の下、前年当初繰入額を下回る額として約6億円としています。市債では臨時財政対策債に発行可能見込額の満額を計上しています。対前年度比では景気回復による市税増、消費増税による地方消費税交付金の増に伴う収入増により1億1,900万円減の20億4,000万円を見込んでいます。普通債は約4億円を見込んでいます。また、市長方針の下、プライマリーバランスについて確保しましたが、確保額については約7,000万円となっています。

続いて、9ページの歳出予算の内訳をご覧ください。増減要因は10ページから11ページまで載せていますので、併せてご覧ください。1款の議会費では議員共済費が負担金率下降によって約600万円の減となりました。2款の総務費では共通番号制度開発費、総合福祉システム更新、コンビニ収納の導入などの電算関係経費、防災デジタル無線整備などを要因に増加しています。3款の民生費は国の簡素な給付金の交付を受けることになるための経費の増、保育運営費に係る経費が約1億9,000万円の増、障害福祉サービス費が約1億3,000万円の増、全体では約8億円の増加となっています。9ページ下段の特別会計への繰出金の表をご覧ください。後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計とを合わせて約1億円の増加となりました。国民健康保険特別会計については税改定などを見込んでおり、約5,600万円の減、赤字分の繰り出しについては7,000万円の減となり、約7億7,000万円の繰り出しとなっています。4款の衛生費ですが、前年度には柳窪樹林地の土地の購入を行いました。26年度には皆減となるため減となっています。5款の労働費については勤労市民共済会補助金などにより増加しています。6款の農林業費については、東京都の事業である都市農業経営パワーアップ事業補助金の減により減額となっています。7款の商工費については緊急雇用創出事業の企業支援型地域雇用創出事業を引き続き実施していくため、この分が増加となっています。8款の土木費では都市公園・橋梁長寿命化に係る事業を新規で計上している分が増加となるものの、都市計画道路3・4・5号線、3・4・20号線の事業費の減、下水道事業特別会計繰出金における公債費の約1億円の減などを要因に減少しています。9款の消防費では消防団詰所サイレン吹鳴装置の更新、北多摩地区消防大会実施に係る経費などにより微増となっています。10款の教育費ですが、前年度には第五小学校の用地購入、中学校特別支援学級教室の整備、国体関係、教育振興基金への積立金などがありましたが、平成26年度予算ではこれらが皆減となるとともに、校舎等の大規模改造工事を毎年2校ほど実施してきており26年度では小山小と南町小を予定していましたが、国の補正予算に伴い平成25年度予算への前倒しを予定しています。これにより総体としては3億5,000万円の減となっています。11款の公債費ではプライマリーバランスの確保を続けているため減少しています。予備費は前年同額です。12ページをご覧ください。「主な新規・拡大事業、計画策定・投資的事業等」として載せているのは重点施策に係る事業です。「行革の推進」は3事業、「生活の安全・安心の向上」は5事業、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援について」は4事業をそれぞれ実施していきます。13ページをご覧ください。「基本目標ごとの新規事業、投資的事業等」にはそれぞれ基本目標ごとの新規事業と投資的事業等を示していますので後ほどご覧ください。14ページをご覧ください。「子どもの未来と文化をはぐくむまち」として、教育関連の事業を掲載しています。

続いて、A3判の資料「平成26年度教育委員会当初予算（主な新規・拡大事業）」をご

覧ください。主な各課の事業について説明します。総務課では「災害対策用備蓄品の購入」を行います。児童・生徒を保護者等へ引き渡すまでの学校施設内待機期間を1日間と想定しているため、全児童分の食料と毛布の備蓄を行うものです。「耐震補強設計委託（第五・第七・本村小学校）」では第五小学校の給食保冷库室、第七小学校の給食棟、本村小学校の上空通路を実施します。「大規模改造設計委託」では神宝小学校が対象ですが、平成25年度には小山小学校の西側と本村小学校を対象に工事を行いました。このほか、「水飲栓直結化の工事（第十小学校）」「プールの濾過装置の工事（第七小学校）」「プール排水公共下水道接続工事（第六小学校）」「鉄骨階段塗装工事（第二小学校）」「スチールガラリ改修工事（本村小学校）」「遊具改修工事（第九小学校・南町小学校）」「受水槽改修工事（第三小学校）」。 「特別支援学級教室整備工事」は第六小学校の特別支援学級数が増加する見込みから1教室を整備するものです。「空調機の改修工事（第一小学校）」「天体望遠鏡保守点検業務委託（東中学校）」。 「学校図書館蔵書管理システムの導入」では中学校全校にこのシステムを導入していきます。「大規模改造設計委託」の対象は中央中学校の体育館ですが、こちらも老朽化により雨漏り等が発生しているために実施設計を行うものです。「旧第四小学校給食配膳室改修工事」は配膳室を改修してその内部にPCBの保管庫、公共施設の図面保管庫、さらに東中学校の倉庫として使用できるよう改修していくものです。「プール改修工事（大門中学校）」「プール附属棟改修工事（西中学校）」「非常放送受信機改修工事（久留米中学校）」。 「吊り下げ式バスケットゴール改修工事」は地震時に落下しないように取り替えていくものですが、平成26年度では久留米中学校、南中学校、大門中学校で実施していきます。「旧第四小学校体育館等解体工事」では体育館、プール、倉庫を解体していきます。このほか、西中学校を対象とする「校庭芝生化工事」を行います。指導室では「学校図書館運営支援業務委託」を行いますが、平成26年度では4校分を実施します。生涯学習課では「文化財施設改修工事」を行いますが、老朽化に伴い本村小学校の敷地にある民具保存館と下里の本邑遺跡館の改修を行っていきます。「青少年センター耐震補強設計委託」はI s値が0.7を下回ったことから実施設計を行うものです。「（仮称）上の原テニスコート整備工事」はUR都市機構の所有するテニスコートを借りるに当たっての整備工事を行うものです。「滝山球場グラウンド整備工事」は平成25年度に整備した内野部分に続き、26年度には外野部分を整備していきます。「スポーツセンター吸収式冷温水機整備工事」も実施していきます。図書館では「中央図書館外壁改修工事」を行いますが、東京都多摩建築指導事務所からの改善指導書も受けており、老朽化が激しいことから工事を実施するものです。「中央図書館受変電設備更新工事」は老朽化に伴って実施するものです。以上が教育関係の主な新規事業・拡大事業です。

○尾関委員長 各委員から伺うことがありますか。

○松本第二職務代理者 東中学校の体育館について、これまで私たちは「旧第四小学校の跡地に新規で建設する」と伺っていました。しかし、平成26年度予算では対応が無理だとなると、早速、現在の体育館の耐震工事が必要になります。生徒や教職員の安全を考えると、長期的な観点からも市長部局と教育委員会とでしっかり詰めていきたいと思えます。2年、3年のスパンで見れば耐震補強の工事で対応するとか、もう少し先になれば新しく建てるのが可能なかどうかで対応は違ってきます。

5ページの「歳入予算の内訳（一般会計）」に関連して伺います。株式の配当は10%か

ら20%に上がるので倍近くの歳入になると思いますが、「利子割交付金」についても今年から利子税と一緒に扱いになるため倍ぐらいいは見込めると思うのですが。

○西村財務部長 私からは東中学校体育館の新設についてお答えします。当然ながら、昨年度に設計を行っていますので、市としても造り直す計画は持っていました。しかし、先ほど説明しましたが、「経費総額及び地方債の金額を含めた見積もり額を市全体の予算編成の中でプライマリーバランスから判断し、将来につけを残さないという基本的な考え方の中では実施することはできない」と、苦渋の判断をさせていただきました。

委員が言われるとおり、長期にわたり新築できないとなれば、耐震工事も含めて当然ながら別の対応を行っていかねばならないと考えています。冒頭で述べましたが、どのような形で再来年の27年度以降に向けての対応を図るかについては、当初予算には反映していませんが26年度の早い段階で答えを出し、教育委員の皆様にもご説明していきたいと考えています。

○下川財政課長 2点目のご質問についてお答えします。「利子割交付金」についてですが、増要因には円安による受取利子が増加している状況があります。これは景気回復に伴うものですが、この1,900万円の増は景気回復の状況とともに東京都からの試算状況の通知によるものです。実際には26年度中に増加になってくる可能性はあるものの、今のところ東京都の通知に基づいて1,900万円を設定しています。

○西村財務部長 補足説明させていただきます。東京都からは上限について一定の数値の指導があり、それに基づいて試算しています。

○尾関委員長 私からも一言申し上げさせていただきます。今年度予算では東中学校体育館の新設は実施できないということですが、ほかの新規事業についても補修等緊急の工事が多く必要なことばかりなので、実現させていただきたい。市全体の予算の問題になりますが、来年度を含めて教育費への充実をぜひお願いしたいと思います。

以上で、財務部長と財政課長による教育費関連の予算説明・質疑等を終わります。この後、引き続き教育委員会で審議を続け、必要がありましたらお伝えしたいと思います。財務部長と財政課長におかれましてはご多忙のところ、長時間にわたりありがとうございました。暫時休憩します。

(財務部長、財政課長退室)

休憩を閉じて再開します。議案第10号についての追加質疑はありますか。特になければ質疑を終わります。委員で意見交換をしておくことはありますか。なければ討論を省略し採決に入ります。「議案第10号 平成26年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第10号は承認することに決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○尾関委員長 日程第3「議案第9号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について」を議題とします。教育長職務代理者からの提案理由の説明を求めます。

○東教育長職務代理者 「議案第9号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について」、上記議案を提出する。平成26年1月27日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。なお、各担当課長より、資料に沿って補足説明を行います。

○林総務課長 資料の1枚目の「教育委員会会議録の作成委託」から順に説明します。「教育委員会会議録の作成委託」については当初の見込みを下回るため、39万7,000円の減額を行います。続いて、「小学校の委託料」です。南町小学校の大規模改造工事の実設計、本村小学校上空通路耐震診断調査業務委託、第二小学校ほか1校の耐震診断調査業務委託、第五小学校ほか2校の耐震診断調査業務委託、第十小学校水飲栓直結給水化工事に伴う実施設計委託などで契約差金が生じ、合計で946万円の減額を行います。続いて、「小学校工事」では第三小学校のガス管改修と本村小学校の上空通路改修で差金が生じたこと、また、先ほど財務部からも説明がありましたが、平成26年度予算に計上を予定していた小山小学校と南町小学校の大規模改造工事を25年度の補正予算で前倒し、26年度に実施します。予算については繰越明許とし、26年度の中で執行します。続いて「小学校土地購入費」では第五小学校の用地取得費の契約差金2,546万6,000円の減額を行います。広さは1,122.10平米、平米単価14万100円で購入しています。「臨時職員賃金（小学校）」では469万円を減額します。「中学校施設各種点検委託料」では自家用電気工作物保安管理委託、空気清浄機保守点検委託、建築物・建築設備調査委託、消防設備保守点検委託で契約差金が出ており、全体で218万5,000円の減額をします。「中学校工事」では久留米中体育館渡り廊下の改修工事、大規模改造では久留米中特別支援学級教室の改修工事と西中特別支援学級教室の改修工事で契約差金が生じ、全体で4,323万6,000円を減額します。「臨時職員賃金（中学校）」では小学校と同じ理由で273万3,000円を減額します。

○山下生涯学習課長 9ページをご覧ください。「体育施設用地借り上げ事業」では、テニスコート2個所・ゲートボール場5個所・運動広場3個所について民有地を借り上げて設置しています。その賃貸借契約において契約差金が生じ、全体で102万3,000円を減額します。

○稲葉学務課長 10ページをご覧ください。「就学相談（就学支援委員会の研修会講師謝金・就学相談言語聴覚士謝金）」ですが、講師に都立特別支援学校のコーディネーターを招いたため謝金が無料となり、聴覚士の謝金についても4月に着任した第六小学校の「きこえとことばの教室」の担任が言語聴覚士の資格を持っていたため全額を減額します。「校外・宿泊学習自動車借り上げ（小学校）」では、早期の契約により安価に押さえられたため75万5,000円を減額します。同じく中学校でも早期の契約により安価で契約できたこと、また、特別支援学級の生徒の状況から電車や路線バスを利用して校外学習を実施する学校があったため、23万700円を減額します。「臨時職員賃金」ですが、26年度から開設する中学校の特別支援学級の設置に関する事務処理のため、週3日2人の雇用見込みであったものが週5日1人の雇用となったこと、また、宿泊学習と移動教室等の臨時介助員の人数も見込みを下回ったため250万円を減額します。「臨時職員賃金（中学校介助員）」では当初7人を見込んでいましたが、1人のお子さんの障害の程度が落ちついていたことから配置を見送りました。また、東中学校の特別支援学級については1学級増えるために介助員の配置を予定していましたが、昨年度の数より1人の増加にとどまり介助員の配置をすることなく対応できたため、450万円を減額します。「小学校の就学奨励費」では当初の見込み

の人数よりも実際には人数は多かったものの対象となるお子さんの中で通級指導学級に通われる方が多かったため、47万9,000円を減額します。「小学校就学援助費」では当初児童数を808人で見込んでいましたが11月末現在で674人と下回ったため、1,146万9,000円を減額します。「中学校就学援助費」では生徒数を484人で見込んでいましたが11月末現在で416人であったため、950万8,000円を減額します。

○**傳生涯学習課主幹** 「スポーツ祭東京2013東久留米市実行委員会補助金」をご覧ください。スポーツ祭東京2013の事業完了に伴う清算行為として役員報酬や会場の一時的な設営の差金等に伴い、清算額で約2,400万円を減額する予定です。2月17日に実行委員会総会を予定しているためここで決算認定を受けた後に一般会計への返金の作業を行うこととなりますが、補正予算の取りまとめと非常に日程が近いため、3月補正に計上するかどうかについて、財務部と調整しています。

○**岡野図書館長** 「中央図書館施設維持管理事業」ですが、光熱水費に不足が生じたため70万円を計上します。本年度から中央図書館の開館時間を延長したため、当初予算でも増額を見込んでいました。電気の照度を落とすなどの内部努力をしてきましたが、夜間まで会館するとこれまで以上に電気を使うため、また、施設が老朽化しているためなどにより当初の見込みよりもかかったため1カ月分程度の電気料金と水道料金の補正を要求します。「ICタグ貼付事業委託 緊急地域雇用創出特別補助事業」は昨年度と今年度で続けており、図書館の資料にICタグを貼付するというもので、東京都の事業として補助金100%で行っている事業です。既に7月で終了していますが、昨年度からの引き続きの事業であったことにより当初の見込みよりも大幅に少ない予算で執行することができたため、1,135万9,000円を減額します。

○**尾関委員長** 何か伺うことはありますか。

○**矢部第一職務代理者** この場でお答えいただかなくても結構ですが、小学校土地購入費に関連して伺います。昨年度に第五小学校の用地を購入しましたが、現地は現在どういう状況になっていますか。平成26年度予算の中には関連予算が計上されていませんが、当面このまま置くということであれば児童がそこに入り込んでしまうことも心配です。今後、安全も含めた管理体制などの考えがあれば伺います。また、予算というものは市全体の計画の中で決めるものですから先々のことは言えないと思いますが、今後の見通しなど分かる範囲でお答えいただければと思います。

○**林総務課長** 現状について説明します。昨年12月の時点で支払いまで完了しています。「現状は」というと、「もとのまま」という言い方が一番正しいと思います。地主が必要な木を自分で移設したい、移植したいということでその作業が行われている状況です。現状については特に変わった点はありません。

○**東教育長職務代理者** 安全確保については早い時期に木柵工事等の対応を取りたいと思っています。今後の進め方については予算もからむため財務部と調整する必要もあり、学校側の意見も伺って今後の活用について検討していかなくてはならないと思っています。さらに、今後の児童数の推移について改めて精査して、長いスパンでの活用についても協議していかなくてはならないため、平成26年度以降も引き続き検証を行い、改めて工事等の予算措置については財務部と協議していく準備を進めたいと考えています。

○**尾関委員長** これで質疑を終了します。委員で意見交換をしておくことはありますか。なけ

れば討論を省略します。これより採決に入ります。「議案第9号 平成25年度東久留米市一般会計3月補正予算案について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって、第9号は承認することに決しました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○尾関委員長 日程第4「議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定について」に入ります。教育長職務代理者から、提案理由の説明を求めます。

○東教育長職務代理者 「議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定について」、上記議案を提出する。平成26年1月27日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、東久留米市教育委員会の教育目標及び平成26年度教育委員会基本方針を改訂する必要があるためです。私から補足説明も行います。教育目標及び26年度基本方針については昨年12月の第12回定例会から前回の第1回臨時会まで、協議に多くの時間をかけていただきました。毎回多くの資料を読み込んでいただいて議論も深まり、本日こちらに添付している資料のとおり、議案上程となりました。

平成26年度については、平成25年度の内容を踏まえながらも大きく変更しました。これまで教育目標に「年度」を付けていましたが、教育振興基本計画の策定に合わせ、一昨年度から「教育振興基本計画の大もととなる教育目標は恒久的なものが望ましい」とのご意見が出ており、年度を付けるのは25年度までとさせていただきます。

続きまして基本方針ですが、こちらについてはできるだけ具体的な計画や事業を記述していくため毎年度見直しを行うということでご了承いただいていますので、年度を付けています。さらに、これまでの基本方針の順序を大きく入れ替えています。本日はこの最終案をご審議いただきたいと思います。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 前回の臨時会で幾つか質問や意見を言わせていただきましたが、いろいろ調整していただきありがとうございます。「施策の方向」の本文はより具体的に実施している事業などについての文言が盛り込まれたので分かりやすくなり、平成25年度現在力を入れている事業、平成26年度からやっっていこうと思っている事業などが伝わりやすくなったと思います。その中で、特に、26年度からトップに据える基本方針1では施策の方向の文言なども最終段階で整理されたので、その部分の説明をお願いします。

○加納指導室長 基本方針1(1)の部分での文言整理の理由ですが、東京都教育委員会から出されている「人権教育プログラム」に示されている文言を確認し、本市の基本方針の文章を精査しました。「ハンセン病患者・元患者等」の文言を追記したのは、本市の児童・生徒が毎年東村山市の全生園へ伺って学習活動を行っていること、また、人権にかかわる重要課題を基本方針に盛り込むことで本市の特色を表すことができるとの考えから追記しました。

○名取委員 時間がない中でいろいろ私たちの意見を反映していただき、良い案が提案されたことに感謝します。

○尾関委員長 これで質疑を終わります。ほかに意見交換をしておく必要はありますか。特になければこれより採決に入ります。「議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平

成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって、議案第11号は承認することに決しました。

○矢部第一職務代理者 議案第11号については私も異論なく賛成です。関連して、皆様のご意見をいただきたいことがあるのですが発言してよろしいですか。

○尾関委員長 お願いします。

○矢部第一職務代理者 兼ねてから教育目標等の話し合いをしていく中、「教育目標や基本方針と大きく関連する点検評価の項目についても、教育目標等を決定する時に併せて話し合っただろうか」という話も出ていました。点検評価の項目についてはこれまではほぼすべての「施策の方向」を対象としていましたが、教育振興基本計画策定の話が出てきた時に、「点検評価の項目については重点項目を選ぶという考え方もある」という提案が事務局からも出ました。再来年度に「平成27年度（平成26年度分）」の策定作業を進める時のことを今から考えて、重点項目に絞るのか、あるいはこれまでどおり全項目とするのかをこの時点で決めておいたほうが良いと思います。事務局の考えがあれば伺います。

○東教育長職務代理者 委員ご指摘のとおり、以前、「点検評価を行うに当たって重点項目を決める方法もある」という提案もさせていただきました。事務局の考えですが、現在、作業を進めている「平成26年度（平成25年度）」については全項目を対象としていることもあり、引き続き、このやり方で進めさせていただきたいと思います。現時点では全てを対象としたほうが議会や市民により分かりやすい内容になっているのではないかと考えています。

○尾関委員長 委員からご意見はありますか。

○松本第二職務代理者 点検評価を始めてから5年ぐらい経過しましたね。

○東教育長職務代理者 平成19年度から始めています。

○松本第二職務代理者 昨年の9月に議会に報告した「平成25年度（平成24年度分）」から評価や今後の方向の記述を変えたこともあり、このやり方が定着するまではこのままで良いのではないかと思います。なお、「重点的に」ということであれば、「特にこの施策の方向について内容を深くしたい」ということであれば、このままの状態をベースにしてもできると思います。

○尾関委員長 矢部委員、ただ今の事務局の説明と松本委員の意見についてよろしいですか。

○矢部第一職務代理者 はい。結構です。私もそのように進めていただければと思います。

○尾関委員長 それでは、今後しばらくはそういう形で進めてください。

◎諸報告

○尾関委員長 日程第5、諸報告に入ります。「①平成26年成人の日のつどい」から順次、説明をお願いします。

○山下生涯学習課長 去る1月13日に開催した「成人の日のつどい」について報告します。参加者数ですが男性375人、対象者は男性560人、参加率67%でした。女性の参加者数は351人、対象者は559人、参加率62.8%でした。合計で参加者数726人、対象者数1,119人、参加率64.9%でした。参考までに昨年開催した数値も載せていますが、おおむね65%弱の参加率で推移しています。当日は北風がやや強かったものの快晴に恵まれました。式典は教育委員会委員長の式辞に始まり、中学校時代の担任の祝辞で終了、

引き続きアトラクションを行い、最後に新成人代表者の言葉でつどいを閉じました。新成人の様子や態度についてですが、1回目は特に問題もなく、和やかな雰囲気の中で行えました。しかし、2回目については酒気帯びと思われる5人グループが来館し、ロビーへ旗やメガホンを持ち込み、爆竹を発砲したり飲酒するなどで騒いだため、いったんそれらを預かった上でホールへの入場を断りました。しかし、振り切られてしまったため、会場の中で騒ぐことのないよう警告するなどの対応を図ったため、大きな騒ぎには至らなかったと思っています。会場警戒に当たっては田無警察署に要請を行い、主に屋外で警備に当たってもらいました。全体としては無事に開催することができたと考えています。

○加納指導室長 続いて指導室から報告します。東京都教育委員会から、「平成25年度中学生の職場体験功労事業者」として、東久留米市農業委員会、イトーヨーカドー東久留米店、マルミ運動具店、ケーキ工房シャモアの5つの事業者が表彰されました。なお、東京都全体で表彰されたのは49事業者であるため、「5団体」という数が多いと思います。

○尾関委員長 各委員から何か報告はありますか。

○矢部第一職務代理者 去る1月17日に開催された、東京都市町村教育委員会連合会の第3回理事会に出席してきました。各研修事業等の収支報告や多摩事務所長による講義がありました。内容は教育を巡る動き、知・徳・体について、各施策の取り組みについて。また、その日に平成26年度の東京都予算の暫定案がプレス発表されたため、その説明も伺ってきました。東京都教育委員会が現在、力を入れていることについて私たちも知っておくべきことがたくさんありましたので、後ほど資料をご覧くださいと思います。

○尾関委員長 続いて人事案件の審議に入ります。教育部長と総務課長以外の方はご退席願います。暫時休憩します。

(休憩午前10時44分)

(再開午前10時45分)

(公開しない会議を開く)

(閉会 午前11時)

※第2回臨時会は出席者の都合により、公開する会議において先に諸報告を行った後、非公開の会議において人事案件の審議を行い、そのまま閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年1月27日

委員長 尾関 謙一郎（自 書）

署名委員 名取 はにわ（自 書）